

平成 18 年 9 月 1 日

各 位

株式会社 三井住友フィナンシャルグループ
(コード番号 8316)

公的資金優先株式の取得及び消却に関するお知らせ

株式会社三井住友フィナンシャルグループ（社長 北山禎介）は、本日開催の取締役会において、株式会社整理回収機構にお引受けいただいております第二種優先株式（取得総額約 2,451 億円、発行価額の総額 2,010 億円）に関し、下記の通り自己の株式の取得及び消却を行うことを決議し、本日、関係当局の承認をいただきましたので、お知らせいたします。

本優先株式の取得は、本年 6 月開催の当社定時株主総会において決議された自己の株式の取得枠の範囲内で行うものであります。

また、取得いたします優先株式に関しましては、取得後速やかに消却を行う予定です。

記

取得及び消却の内容

第二種優先株式

- (1) 取得株式の総数 : 67,000 株
- (2) 取得価額 : 1 株につき 3,657,900 円
- (3) 取得価額の総額 : 245,079,300,000 円
- (4) 取得先 : 株式会社整理回収機構
- (5) 取得予定日 : 平成 18 年 9 月 6 日

(ご参考) 今回取得予定の公的資金優先株式の概要

名称	第二種優先株式
当初発行日	平成 11 年 3 月 31 日
発行株式数	100,000 株
発行価額	1 株につき 3 百万円
発行価額の総額	3,000 億円
今回の取得直前の発行株式数	67,000 株
今回の取得直前の残高	2,010 億円

上記以外の公的資金優先株式の概要

名称	第三種優先株式
当初発行日	平成 11 年 3 月 31 日
発行株式数	800,000 株
発行価額	1 株につき 1 百万円
発行価額の総額	8,000 億円
現在の発行株式数	695,000 株
現在の残高	6,950 億円

以 上

この「公的資金優先株式の取得及び消却に関するお知らせ」は、一般に公表するために作成されたものであり、日本国内外を問わず一切の投資勧誘もしくはそれに類する行為のために作成されたものではありません。